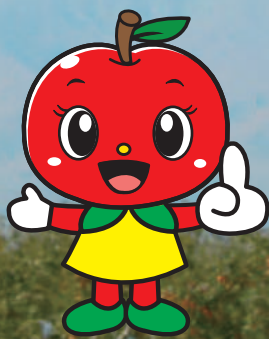


洪水ハザードマップ


板柳町



板柳町
マスコットキャラクター
あぶりん

避難行動ガイド

町では、町民の生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難とは

避難は、災害から身を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

1	2	3
避難場所・避難所への移動。	警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難。 (公園、親戚や友人の家など)	近隣の強固で高い建物などへの移動。
屋外が安全で移動できる状態のとき		

4
建物内の安全な場所での待避。 (家屋内への垂直避難)
やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。
屋外が危険な状態のとき

避難行動に関する行政発令の種類と、町民の皆さんの対応

避難勧告などは、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭の事情によって、「避難勧告」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「**自主避難**」をお願いします。

区分	立ち退き避難など町民の皆さんの行動
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要性について考える。 立ち退き避難が必要と判断する場合は、その準備と立ち退き避難をする。 要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人)は、この段階で立ち退き避難をする。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 非常時持出品を持って、立ち退き避難をする。
避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告を行なった地域のうち、立ち退き避難がまだの人は、立ち退き避難をする。 立ち退き避難することが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。

※「**自主避難**」とは… 避難勧告などを待たず、自主的に地区の公民館、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食糧、飲物、日用品などを持参するようにしてください。

5段階レベルを用いた防災情報

水害・土砂災害については、市町村が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報が、下記の5段階に整理されました。

警戒レベル	避難行動	気象等情報	避難情報	板柳町発令
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとりましょう。	氾濫発生情報等	災害発生情報	
警戒レベル4 (危険な場所から全員避難)	速やかに避難場所へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	氾濫危険情報等	避難勧告 避難指示(緊急)	
警戒レベル3 (危険な場所から高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	氾濫警戒情報 洪水警報等	避難準備 高齢者等避難開始	気象庁 発表
警戒レベル2	避難に備えハザードマップ等で自らの避難方法を確認しましょう。	氾濫注意情報 洪水注意報等		
警戒レベル1	災害への心構えを高め、最新情報に注意しましょう。	早期注意情報		

市町村長は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

※内閣府防災ホームページより

避難時の注意点

① 安全で動きやすい服装を

- ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
- 裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
※長靴は水が溜まると動きにくくなるので履かない。

② 足元に注意

- 水の深さに注意する。
※歩行可能な水深は、一般的に男性70cm、女性は50cm。水の流れが速い場合は、さらに注意が必要です。
- 水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩きましょう。

③ 隣近所で声を掛けあって避難

- 単独行動はしない。2人以上での行動を心がけましょう。
- はぐれないようロープで互いの体を結んで、流されないようにしましょう。

④ 要配慮者の安全確保

- 病人や高齢者などは背負って避難する。
- 複数の介助者で対応する。また、不安を取り除くよう声をかける。
- 子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

④ 避難所までの移動

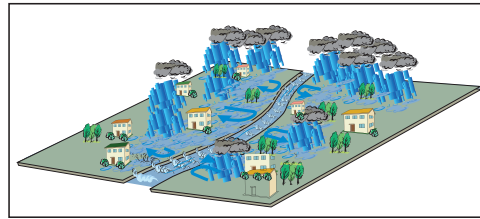
- 車での避難は、歩行者・緊急車両の妨げになります。また、浸水すると動かなくなるので、特別な場合を除き使わないようにしましょう。
- 避難所までの経路は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

洪水ハザード情報について

水防法に基づき、洪水ハザード情報をマップに掲載しています。
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

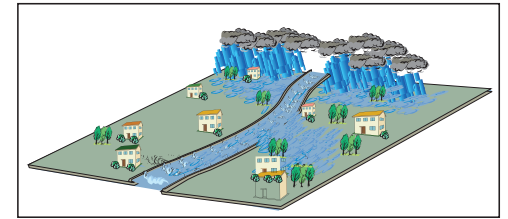
1 氾濫の種類

- 雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。



内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



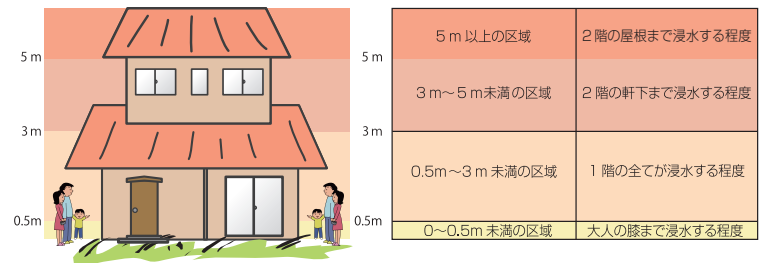
外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防が決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。

2 説明(外水氾濫)

- この「板柳町洪水ハザードマップ」で使用しているハザード情報は、岩木川、十川、浪岡川が、大雨によって氾濫した場合、洪水が想定される区域とその浸水の深さを示したものです。
浸水の目安は「浸水深の目安」でご確認ください。
- 雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水深となったり、地図に表示された浸水区域以外でも浸水することがあります。
- 川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水など)が起こる場合があります。十分注意しましょう。

浸水深の目安



3 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害がおこるおそれがある場合、その旨を注意して行う予報。

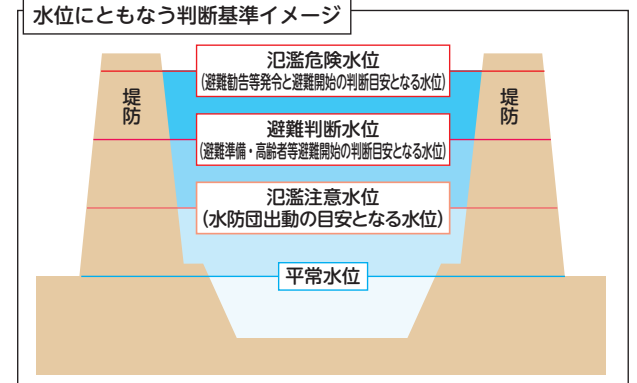
洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害がおこるおそれがある場合、その旨を警告して行う予報。

指定河川洪水予報など

- 岩木川、十川、浪岡川については、青森地方気象台の予測する降水量をもとに、河川を管理する青森県が河川水位の危険度を予測し、共同発表します。

水位にともなう判断基準イメージ



ハザードマップの浸水想定について

- 「板柳町洪水ハザードマップ」に表示している岩木川、十川、浪岡川の浸水想定は、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示しています。
- この浸水想定などは、水防法により指定された時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- 「板柳町洪水ハザードマップ」をご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので、十分注意しましょう。
- 想定した大雨の規模
岩木川 岩木川流域の24時間総雨量 : 279mm
十川・浪岡川 県管理区間の24時間総雨量 : 353mm

非常時持出品の準備

避難する際に持ち出す最小限の必需品の一例です。リュックなどの持ち出しやすい状態で準備しておきましょう。

非常持出品



非常食品



その他の生活用品



応急薬品



雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm以上～20mm未満

雨の音で話声がよく聞き取れない。

20mm以上～30mm未満

ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。

30mm以上～50mm未満

山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。

50mm以上～80mm未満

マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすくなり、多くの災害が発生する。

80mm以上

雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

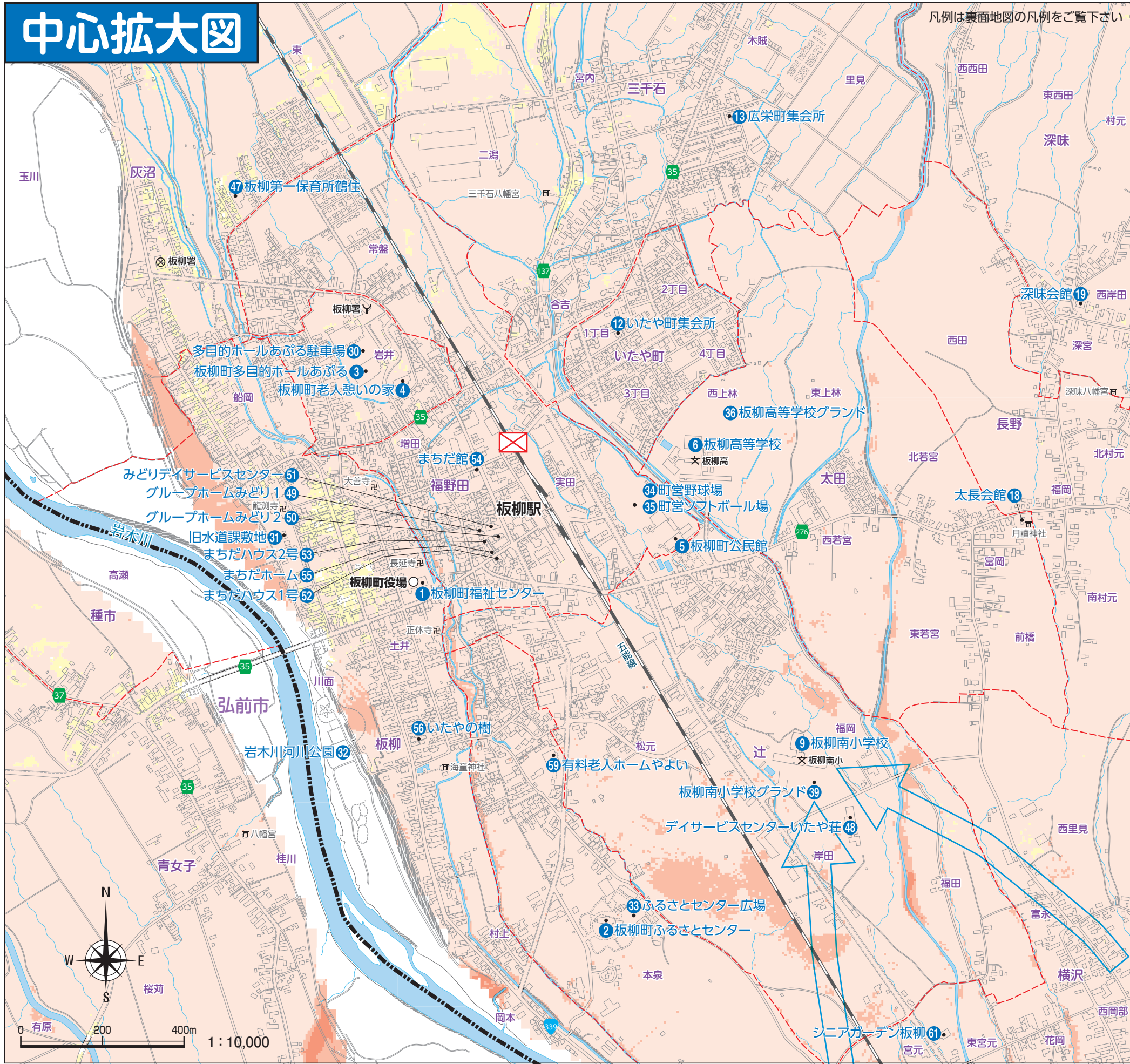
集中豪雨

集中豪雨は限られた地域において、突発的・短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがあります。気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備する。

中心拡大図

凡例は裏面地図の凡例をご覧ください



指定緊急避難場所・指定避難所一覧

No.	施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類			
			洪水	地震	大規模な火事	内水氾濫
1	板柳町福祉センター	板柳字土井 239-3	○	○	○	○
2	板柳町ふるさとセンター	福野田字本泉 34-6	○	○	○	○
3	板柳町多目的ホールあぶる	灰沼字岩井 61		○	○	○
4	板柳町老人憩いの家	灰沼字岩井 61		○	○	○
5	板柳町公民館	福野田字実田 11-7	○	○	○	○
6	板柳高等学校	太田字西上林 46	○	○	○	○
7	板柳中学校	三千石字五十嵐 103	○	○	○	○
8	板柳北小学校	赤田字田川 13	○	○	○	○
9	板柳南小学校	辻字岸田 75-1	○	○	○	○
10	小阿弥小学校	大俵字富永 39-2	○	○	○	○
11	板柳東小学校	常海橋字稲葉 197-21	○	○	○	○
12	いたや町集会所	いたや町1丁目 40	○	○	○	○
13	広栄町集会所	三千石字木賊 72-1		○	○	○
14	石野構造改善センター	石野字大柳 11-4	○	○	○	○
15	野中町民会館	野中字若松 41-5	○	○	○	○
16	飯田会館	飯田字村元 17-1		○	○	○
17	横沢会館	横沢字東宮元 2-1		○	○	○
18	太長会館	太田字前橋 28-2	○	○	○	○
19	深味会館	深味字深宮 35-2	○	○	○	○
20	大俵会館	大俵字和田 247-1	○	○	○	○
21	高増会館	高増字前田 70-1	○	○	○	○
22	柏木会館	柏木字片田野 69-2	○	○	○	○
23	牡丹森会館	牡丹森字鴨泊 221	○	○	○	○
24	狐森会館	狐森字宮田 76-3	○	○	○	○
25	日新構造改善センター	大俵字和田 392-9	○	○	○	○
26	滝館会館	滝井字西田 19-1		○	○	○
27	下常海橋会館	常海橋字松枝 53		○	○	○
28	沿川北部多目的研修センター	夕顔関字西田 178		○	○	○
29	五林平町民会館	五林平字前橋 1	○	○	○	○
30	多目的ホールあぶる駐車場	灰沼字岩井 61		○	○	
31	旧水道課敷地	板柳字土井 89-1		○	○	
32	岩木川河川公園	板柳字川面地内		○	○	
33	ふるさとセンター広場	福野田字本泉 34-6		○	○	
34	町営野球場	福野田字実田 11-7		○	○	
35	町営ソフトボール場	福野田字実田 11-7		○	○	
36	板柳高等学校グラウンド	太田字西上林 46		○	○	
37	板柳中学校グラウンド	三千石字五十嵐 103		○	○	
38	板柳北小学校グラウンド	赤田字田川 13		○	○	
39	板柳南小学校グラウンド	辻字岸田 75-1		○	○	
40	小阿弥小学校グラウンド	大俵字富永 39-2		○	○	
41	板柳東小学校グラウンド	常海橋字稲葉 197-21		○	○	
42	上下水道課敷地	深味字東西田 54-1		○	○	
43	飯田会館前庭	飯田字村元 17-1		○	○	
44	横沢地区農村公園	横沢字東宮元 2-1		○	○	
45	滝館運動場	館野越字橋元 46-3		○	○	

福祉避難所一覧

No.	施設・場所名	住所
46	特別養護老人ホーム鶴住荘	野中字鶴住 102-2
47	板柳第一保育所鶴住	灰沼字東 1-6
48	デイサービスセンターいたや荘	辻字岸田 66
49	グループホームみどり1	福野田字実田 54-4
50	グループホームみどり2	福野田字実田 45-20
51	みどりデイサービスセンター	福野田字実田 54-3
52	まちだハウス1号	福野田字実田 43-1
53	まちだハウス2号	福野田字実田 44-1
54	まちだ館	福野田字実田 72-4
55	まちだホーム	福野田字実田 44-1
56	いたやの樹	板柳字土井 354
57	ライフケア高増	大俵字和田 423-6
58	デイサービスセンターひばの里	掛落林字前田 140-1
59	有料老人ホームやよい	福野田字本泉 63-3
60	有料老人ホームライラック	掛落林字前田 262-2
61	シニアガーデン板柳	横沢字宮元 146-6

避難場所・避難所とは

避難場所と避難所（正式には指定緊急避難場所及び指定避難所）については災害対策基本法に定められています。概要については以下の通りです。

避難場所（指定緊急避難場所）

火災・津波・洪水・土砂災害など災害の種類に応じて定めた身の安全を守るための広場や高台です。

避難所（指定避難所）

立ち退き避難や災害発生などにより自宅に戻れない人が一時的に生活する施設です。

福祉避難所（二次避難所）

避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦など、配慮を必要とする方を受け入れる施設です。

- 開設する避難所は、災害の種類、程度によって、その都度町が指定します。
- 福祉避難所は、避難生活の長期化に伴い、町（災害対策本部）が必要に応じて開設するものであるため、直接避難することはお勧めしません。

避難所における感染症対策

災害時には、感染症の拡大リスクが高まります。特に避難所では、衛生状態を保つことが大切です。飛沫感染や空気感染により感染拡大する恐れがあるため、感染症に「自分がかからない」ように手洗いを、かかっても「他人にうつさない」ために咳エチケットなどを行いましょう。

- 手洗いで感染症予防
 - とくに**食事前**や**調理前**、**トイレ使用後**には手洗いを！
- 咳エチケットで感染症予防
 - 咳やくしゃみが出たときに周りの人へ病気をうつさないためのマナーです。
- ◎ マスクがない場合には？
 - ① 咳やくしゃみの際は、ティッシュで口と鼻をおおきましょう。
 - ② ティッシュ等がない場合には、二の腕で口と鼻をおおきましょう。

防災情報収集方法

国土交通省
「防災情報提供センター」



<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

青森県防災ホームページ



<http://www.bousai.pref.aomori.jp/>

気象庁



<http://www.jma.go.jp/>

青森県河川砂防情報提供システム



<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>

青森地方气象台



<https://www.jma-net.go.jp/aomori/>

板柳町ホームページ



<https://www.town.itayanagi.aomori.jp/>

防災関係機関連絡先

板柳町役場 0172-73-2111

弘前保健所 0172-33-8521

板柳消防署 0172-73-2339

NTT(設備不良等) 0120-444-113

板柳警察署 0172-73-3151

東北電力(停電緊急時) 0120-175-366

西北地域県民局
地域整備部

0173-34-2111

青森河川国道
事務所

017-734-4521(代)

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルは、災害の発生により被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供される、声の伝言板です。

● 伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

● 伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

※ 登録できる 被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話
電話番号 ・携帯電話・PHS・IP電話

(INSネット及び、ひかり電話でダイヤル式電話の場合は、ご利用になれません)

※ 伝言録音時間 1伝言あたり30秒以内

※ 伝言蓄積数 電話番号あたり1~20伝言

※ 伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

板柳町洪水ハザードマップ

発行：令和3年1月

発行 板柳町役場 総務課
板柳町大字板柳字土井239番地3
TEL 0172-73-2111(代) FAX 0172-73-2120

制作・著作 株式会社ゼンリン 青森営業所
青森市長島2丁目25番1号
TEL 017-777-6261 FAX 017-735-5758

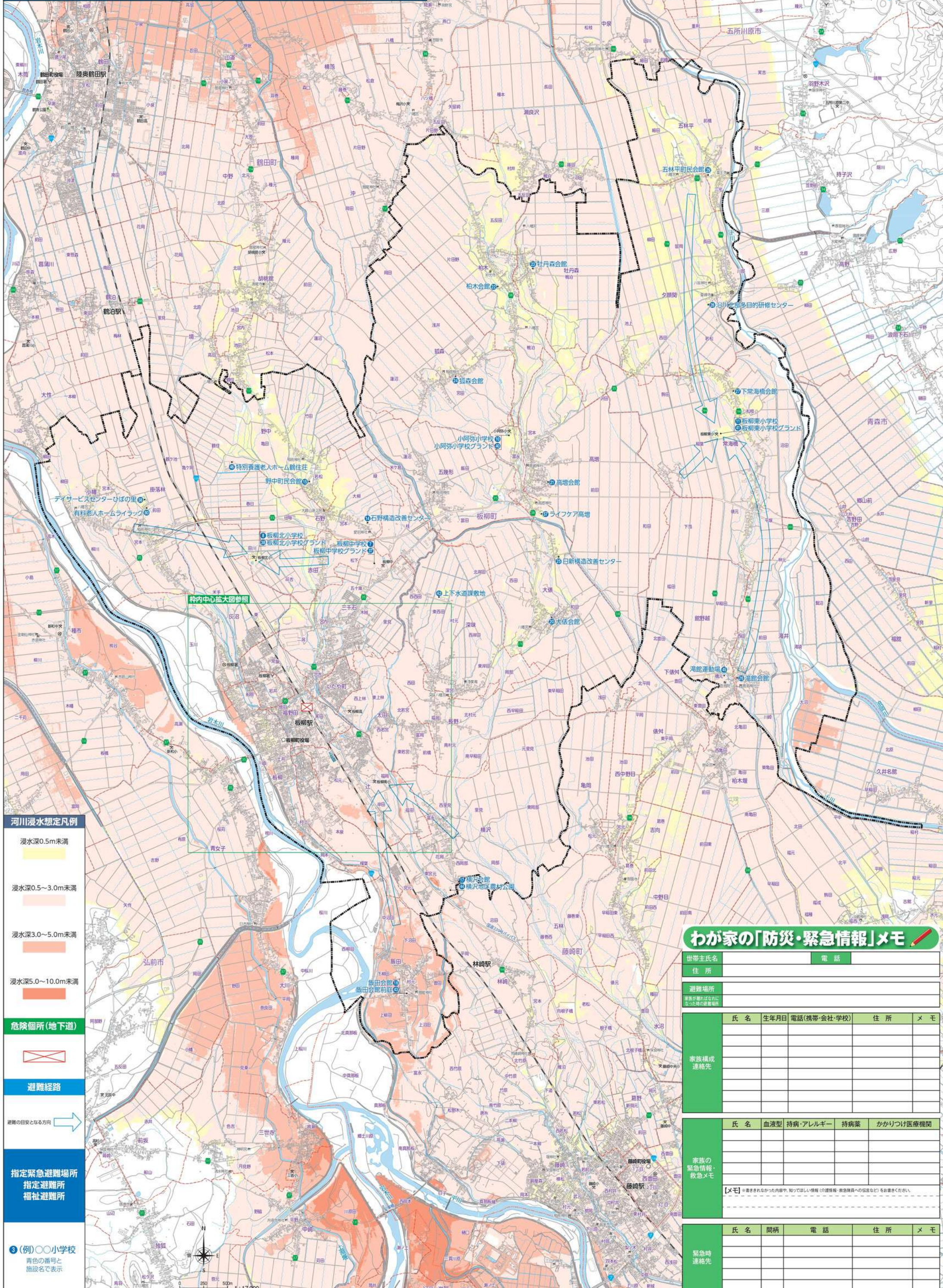
無断で複製、転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本マップの全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は、板柳町長の承認を得て、同町発行の1/2,500 1/10,000全図を使用し、調整したものである。(承認番号)板地整発第193号)」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図、2万5千分の1地形図、数値地図50mメッシュ(標高)及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 令元情使、第513号)」

本文中の地図は、弊社2020年6月発行の板柳町住宅地図のデータをもとに制作しています。作成には細心の注意を払い、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

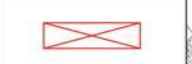
板柳町洪水ハザードマップ



河川浸水想定凡例

- 浸水深0.5m未満
- 浸水深0.5～3.0m未満
- 浸水深3.0～5.0m未満
- 浸水深5.0～10.0m未満

危険箇所(地下道)



避難経路



指定緊急避難場所 指定避難所 福祉避難所

③(例)〇〇小学校
青色の番号と施設名で表示

わが家の「防災・緊急情報」メモ

世帯主氏名	電話			
住所				
避難場所				
氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ
家族構成 連絡先				
氏名	血液型	持病・アレルギー	持病薬	かかりつけ医療機関
家族の緊急情報・救急メモ				
[メモ] ※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報、救急隊員への伝言など)を記載ください。				
氏名	間柄	電話	住所	メモ
緊急時連絡先				